

## 「マルチステークホルダー方針」

当社は、法人経営において、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

### 記

#### 1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。また併せて「PwCコンサルティングらしさ」である事業変革と事業創造の双方をバランスよくサポートし、多様な専門家の協業によってクライアントへの提供価値を最大化することを目指します。

その上で、生み出した収益・成果に基づいて、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

##### （個別項目）

具体的には、賃金の引上げについて経済情勢や当社の経営状況を踏まえて真摯に取り組んでまいりましたが、引き続き従業員に対し魅力的かつ適切な水準レベルの報酬を実現していきます。

教育訓練等については、従業員一人ひとりのキャリア形成や成長意欲に寄り添い、それを支援するため、グローバルにおける研修プログラムを含む社内外の多様な学ぶ機会を提供し続けていきます。それが、従業員がPwCコンサルティングのメンバーであることに誇りを持ち、クライアントへと価値を提供し続け、社会に対するインパクトを最大化することへつながると考えています。

#### 2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自動的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

<https://www.biz-partnership.jp/declaration/1166-19-00-tokyo.pdf>

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025年6月16日

PwCコンサルティング合同会社 代表執行役CEO 安井 正樹